



新入生を迎え、新しい年度が始まりました。本年度も、保健室では、生徒自身が心や身体の健康を適切に管理・改善できるように支援していきたいと思っております。心配なことや配慮してほしいことがあれば、遠慮なく申し出てください。

新型コロナウイルス感染症について

特措法第24条第9項による「感染防御型Withコロナ」への協力要請

感染の広がりを抑えながら社会経済活動を継続していくため、Withコロナを前提とした感染対策やニューノーマルな経済活動の促進を要請します。

■区 域 鳥取県全域

■期 間 令和4年4月21日から5月31日まで

■要請内容

- “飛沫”を意識してメリハリのあるマスク着用をお願いします。
- 県外往来の際は、人混みを避けるなどお出かけ先での感染対策の徹底、帰県後の検査受検などしっかりとした感染対策をお願いします。
- 安心して活動していただくため、無料検査の活用をお願いします。
- イベント主催者や飲食店は、ガイドラインを遵守し、感染リスクを下げ、楽しむ工夫をお願いします。
- 感染リスクを考慮した勤務形態・働き方の導入などニューノーマルな職場環境の推進や家庭内での感染対策の実践をお願いします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様にご協力をお願いする制度です。

鳥取県 新型コロナウイルス感染症特設サイトより

再度日頃の感染症予防対策の徹底を！

①「三密」(密集、密接、密閉)を避ける ②手洗いや咳エチケット

長期間の感染症予防対策をしながらの日常生活で、皆さんも心身ともに疲弊していると思います。ですが、一日でも早く元の日常に戻るために、再度気を引き締め、対策を徹底してほしいです。

特に気になるのは昼食時の黙食や部活動の部室の三密です。クラスに馴染み、友達との接点が増え、感染症予防対策の意識が低くなっていく頃ではないかと思っております。昼食時も部活動中もマスクを外すことはやむを得ません。しかし、そんな状況下にあったとしても、友達との会話は昼食後にマスク着用です、部室の換気や更衣中のマスクの着用を徹底する、などといったように感染症予防を意識的に行っていきましょう。

体調が悪ければ無理をしない！

体調が悪いにもかかわらず、無理をして登校してくる必要はありません。過去にはそれでクラスターが起こった事例もあります。体調が普段と違うと感じたら、無理をせず、自宅でしっかりと休養をとりましょう。また、少しでも新型コロナウイルス感染症の症状がある場合は、かかりつけ医、または受診相談センターに相談をしましょう。

日本スポーツ振興センターについて

授業中のケガ、部活動中のケガ、休み時間のケガ、登下校中のケガなど、学校管理下で怪我をした場合、災害共済給付制度を使うことができます。書類申請など、ご不明な点がありましたら、保健室までおたずねください。



- 「診療・調剤報酬点数の合計点が500点(3割負担で1,500円以上)」の場合が対象となります。
※受診した医療機関、薬局に1ヶ月毎に記入してもらうこと。
※ひと月に複数の医療機関で、診療・治療を受けられた場合はそれぞれの医療機関で証明をもらうこと。
- 毎月20日までに提出された書類は当月で申請できますが、書類に不備があった場合や21日以降に提出された書類は翌月の申請になります。できる限り20日に提出していただきますようお願いいたします。

健康診断が始まりました。
本年度お世話になる学校医の先生方を紹介します。

- 【学校医(内科)】 谷口昌弘 先生
三島香津子 先生
- 【学校医(眼科)】 八田史郎 先生
- 【学校歯科医】 太田隆子 先生
泉本博司 先生
小谷隆真 先生
- 【学校薬剤師】 大村匡由 先生

カラダの中からも花粉症対策を



これらは免疫やホルモン、自律神経などのバランスを崩すので、カラダのいろいろなところに悪影響があり、花粉症悪化の原因にもなります。

そこで、カラダに大きな負担のかからない程度の軽い運動の継続をオススメします。適度な疲労は快適な睡眠のもとで、同時にストレスや運動不足の解消につながります。

保健室のつばやき



本年度の保健室は山口浩子・中村彩純が担当します。
一年間よろしくお願いします。
皆さんが安心・安全に学校生活を送れるようサポートしますので、何でも気兼ねなく相談してください。

